

R3年度 河川施設の点検結果箇所一覧表

	事務所名	施設の種類	河川・砂防箇所名—番号	場所		状況	点検結果 への対応	対応状況 (R4年3月末時点)	完了予定	公表年月
1	富田林土木事務所	河川	梅川 - R3-1	河南町 東山	大宝橋から上流40m地点の左岸	護岸の損傷	B	次期出水期までに 応急対応を実施予定	R6年5月	R4年3月
2	富田林土木事務所	河川	加賀田川 - R3-1	河内長野市 加賀田	加塩橋から下流直下の右岸	河床の洗掘	B	現地調査済み	対応時期検討中	R4年3月
3	富田林土木事務所	河川	東除川 - R3-1	堺市 美原区平尾	平尾北橋から下流120m地点	河床の洗掘	B	次期出水期までに 対策を実施予定	R4年5月	R4年3月
4	富田林土木事務所	河川	千早川 - R3-1	千早赤阪村 水分	甲取橋から上流50m地点	河床の洗掘	B	現地調査済み	対応時期検討中	R4年3月
5	富田林土木事務所	河川	西除川 - R3-1	松原市 東新町4丁目	新町歩道橋から上流30m地点	護岸の損傷	B	現地調査済み	R5年5月	R4年3月

点検結果への対応

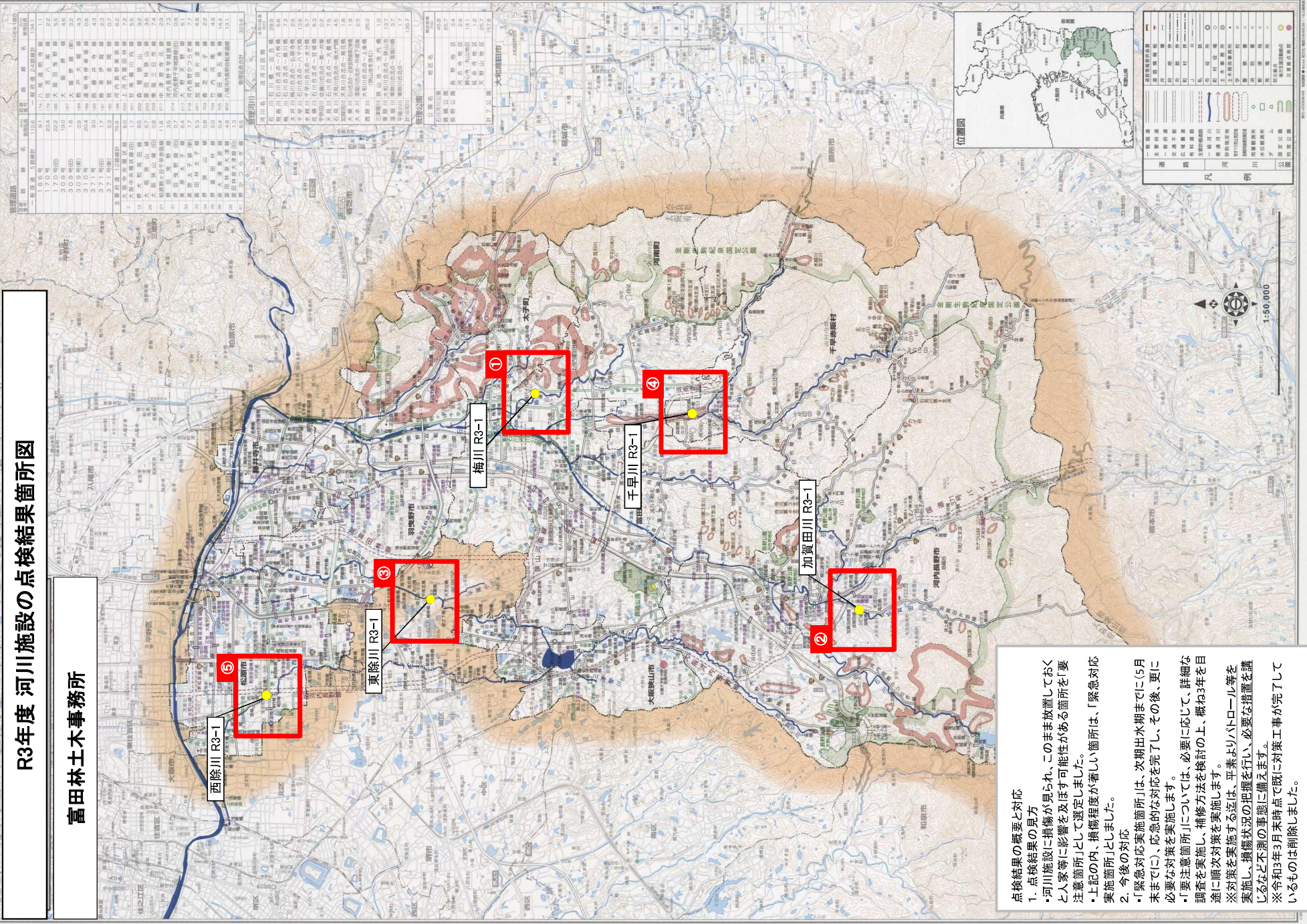
A 緊急対応箇所 : 次期出水期(5月末)までに応急的な対応を完了し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。

B 要注意箇所 : 必要に応じ詳細な調査を実施し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。

※前回までに公表した箇所で、令和4年3月末時点で既に対策工事が完了しているものは削除しています。

R3年度 河川施設の点検結果箇所図

富田林土木事務所



河川名称	延長	点検箇所数	点検箇所数(点検済)	点検箇所数(未検)
1. 西除川	1,806号	91	174	124
2. 東除川	1,806号	91	174	124
3. 千早川	1,806号	91	174	124
4. 加賀田川	1,806号	91	174	124
5. 梅川	1,806号	91	174	124

河川名称	延長	点検箇所数	点検箇所数(点検済)	点検箇所数(未検)
1. 西除川	1,806号	91	174	124
2. 東除川	1,806号	91	174	124
3. 千早川	1,806号	91	174	124
4. 加賀田川	1,806号	91	174	124
5. 梅川	1,806号	91	174	124

河川名称	延長	点検箇所数	点検箇所数(点検済)	点検箇所数(未検)
1. 西除川	1,806号	91	174	124
2. 東除川	1,806号	91	174	124
3. 千早川	1,806号	91	174	124
4. 加賀田川	1,806号	91	174	124
5. 梅川	1,806号	91	174	124

河川名称	延長	点検箇所数	点検箇所数(点検済)	点検箇所数(未検)
1. 西除川	1,806号	91	174	124
2. 東除川	1,806号	91	174	124
3. 千早川	1,806号	91	174	124
4. 加賀田川	1,806号	91	174	124
5. 梅川	1,806号	91	174	124

河川名称	延長	点検箇所数	点検箇所数(点検済)	点検箇所数(未検)
1. 西除川	1,806号	91	174	124
2. 東除川	1,806号	91	174	124
3. 千早川	1,806号	91	174	124
4. 加賀田川	1,806号	91	174	124
5. 梅川	1,806号	91	174	124

河川名称	延長	点検箇所数	点検箇所数(点検済)	点検箇所数(未検)
1. 西除川	1,806号	91	174	124
2. 東除川	1,806号	91	174	124
3. 千早川	1,806号	91	174	124
4. 加賀田川	1,806号	91	174	124
5. 梅川	1,806号	91	174	124

河川名称	延長	点検箇所数	点検箇所数(点検済)	点検箇所数(未検)
1. 西除川	1,806号	91	174	124
2. 東除川	1,806号	91	174	124
3. 千早川	1,806号	91	174	124
4. 加賀田川	1,806号	91	174	124
5. 梅川	1,806号	91	174	124

点検結果の概要と対応

- 点検結果の見方
 - 河川施設に損傷が見られ、そのまま放置しておく人と家等に影響を及ぼす可能性がある箇所を「要注意箇所」として選定しました。
 - 上記の内、損傷程度が著しい箇所は、「緊急対応実施箇所」としました。
- 今後の対応
 - 「緊急対応実施箇所」は、次期出水期までに(5月未までに)、応急的な対応を完了し、その後、更に必要な対策を実施します。
 - 「要注意箇所」については、必要に応じて、詳細な調査を実施し、補修方法を検討の上、概ね3年を目途に順次対策を実施します。
 - ※対策を実施する迄は、平素より、トロール等を実施し、損傷状況の把握を行い、必要な措置を講じるなど不測の事態に備えます。
 - ※令和3年3月末時点で既に対策工事が完了しているものは削除しました。

R3年度 河川施設の点検結果箇所図

富田林土木事務所



R3年度 河川施設の点検結果箇所図

富田林土木事務所



R3年度 河川施設の点検結果箇所図

富田林土木事務所



東除川 R3-1 河床の洗堀 3



- 【凡例】**
- 河川施設損傷
 - : 要注意箇所
 - : 緊急対応実施箇所
 - 川○年度-○ : 河川名-番号
 - ※○年度は調査実施年度を示している

R3年度 河川施設の点検結果箇所図

富田林土木事務所



R3年度 河川施設の点検結果箇所図

富田林土木事務所

西除川R3-1 護岸の損傷



⑤



【凡例】

河川施設損傷

● : 要注意箇所

● : 緊急対応実施箇所

○川○年度-○ : 河川名-番号

※○年度は調査実施年度を示している

300 m

(188) UTM

300m